

2019年10月から 医療費が変わりました

消費税率
引き上げに対応



2019年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられたことに合わせて、医療費が変わりました。
初診料が60円、再診料が10円引き上げとなり、みなさんに影響があります。

2019年10月 診療報酬改定

- 診療報酬本体 **+0.41%**
- 薬価等 **▲0.48%**

▼ 改定された主な項目	2019年9月まで	2019年10月から
初診料	2,820円	2,880円
再診料	720円	730円
外来診療料	730円	740円
オンライン診療料	700円	710円
歯科初診料	2,370円	2,510円
歯科再診料	480円	510円
調剤基本料 (調剤基本料1の場合)	410円	420円



医療費は非課税のため、 医療機関の仕入れ時負担分を 診療報酬に**上乗せ**

「診療報酬」は医療サービスの公定価格のことで、全国一律に適用されます。2年に1回改定され、次回は2020年の予定ですが、消費税率が引き上げられるのに伴い、臨時に10月から改定されました。

医療費は非課税ですが、医療機関が物品購入時に負担する税負担は増えるため、診療報酬に上乗せする形で補てんします。



自己負担はこの金額の
2割または3割です



薬の価格は**引き下げ**に

薬の価格については、実勢価格に基づいて改定されました。薬価は0.51%引き下げ、材料価格は0.03%引き上げとなりました。